

平成29年6月22日

株 主 各 位

東京都港区新橋六丁目19番13号

株式会社 **DTS**

代表取締役社長 西 田 公 一

第45回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第45回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第45期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第45期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金につきましては、当社普通株式1株につき金45円、配当総額 金1,033,886,880円、その効力が生じる日を平成29年6月23日とすることに決定されました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

なお、変更の内容につきましては、以下のとおりであります。

(下線は本議案の決議に係る変更部分を示します。)

変更前定款	変更後定款
第1条～第2条 (省 略)	第1条～第2条 (現行どおり)
第3条 (本店の所在地) 当社は、本店を東京都 <u>港区</u> に置く。	第3条 (本店の所在地) 当社は、本店を東京都 <u>中央区</u> に置く。
第4条～第18条 (省 略)	第4条～第18条 (現行どおり)

変更前定款	変更後定款
<p>第19条（任期） 取締役の任期は、選任後<u>2年</u>以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 <u>2. 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>第20条～第39条 （省 略） （新 設）</p>	<p>第19条（任期） 取締役の任期は、選任後<u>1年</u>以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 （削 除）</p> <p>第20条～第39条 （現行どおり） <u>附則</u> <u>第3条の変更は、第46回定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力が生じるものとする。なお、本附則は、変更の効力発生日経過後、これを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役10名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役につきましては、西田公一、熊坂勝美、坂本孝雄、竹内実、小林浩利、横尾勇夫、萩原忠幸、鈴木滋彦、坂田俊一および平田正之の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、萩原忠幸、鈴木滋彦、坂田俊一および平田正之の各氏は、社外取締役であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査役につきましては、赤松謙一郎氏が選任され、就任いたしました。

以 上

【配当金のお支払いについて】

第45期 期末配当金は、同封の「第45期 期末配当金領収証」により、ゆうちょ銀行ならびに郵便局取扱期間内（平成29年6月23日から平成29年7月31日まで）にお受け取りください。

また、配当金の口座振込をご指定の方には「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしておりますので、ご確認ください。

以 上